

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第6号

平成26年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年10月14日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 藤 和 雄

1. 期 日 平成26年10月21日（火）午後1時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室

○平成26年10月21日

○現在議員5名で次のとおり

1番	金	塚		学
2番	佐	藤	修	二
3番	小	須	田	稔
4番	岡	村	芳	樹
5番	山	口	文	明

平成26年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成26年10月21日（火曜日）午後1時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案の上程
議案第1号から議案第3号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 日程第 4 議員派遣の件

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 開議の宣告
3. 諸般の報告
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 議案の上程
議案第1号から議案第3号まで
7. 提案理由の説明
議案第1号から議案第3号まで
8. 議案第1号から議案第3号まで、質疑、討論、採決
9. 議員派遣の件
10. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	山	口	文	明
副議長	佐	藤	修	二
1番	金	塚		学
3番	小	須	田	稔
4番	岡	村	芳	樹

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	蕨		和	雄
副管理者	小	坂	泰	久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤		實
主幹	関	口	喜	好
総務課長	門	山	孝	雄
施設管理課長	齋	藤	雅	文
会計管理者	小	林	雅	美

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部部長	渡	辺	尚	明
佐倉市 環境部廃棄物 対策課長	高	橋		博
酒々井町 経済環境課長	秋	元		廣

○議会事務局出席職員氏名

総務課 （庶務係長）	課長補佐	坂	上	雅	敏
---------------	------	---	---	---	---

○連絡員

施設管理課 課長補佐	中	村	宏	之
総務課 総務係	櫻	井	江	里佳
総務課 総務係	秋	葉		瞳

◎開会の宣告

(午後 1時30分)

○議長(山口文明) ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、平成26年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期定例会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

◎開議の宣告

(午後 1時30分)

○議長(山口文明) 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長(山口文明) 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長(山口文明) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、金塚学議員、佐藤修二議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(山口文明) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（山口文明） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。
なお、ご発言は着席のままをお願いをいたします。

◎議案第1号～議案第3号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（蕨 和雄） 管理者であります佐倉市長の蕨和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。ただいまから、本日提案をいたします議案3件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成25年度一般会計歳入歳出決算認定であります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めようとするものであります。

歳入総額14億9,165万4,608円に対し、歳出総額は14億4,685万4,003円で、歳入歳出差引残金4,480万605円は全額翌年度に繰り越いたしました。前年度と比較いたしますと、歳入につきましては8.7%の増、歳出につきましては11.7%の増となっております。

歳入の主なものは佐倉市、酒々井町からの負担金及びごみ処理に係る手数料であり、歳出の主なものは施設の維持管理等ごみ処理に要した経費及び職員人件費でございます。

議案第2号は、平成26年度一般会計補正予算第1号であります。今回の補正額は7,228万9,000円の追加補正で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億1,460万1,000円にいたそうとするものであります。

歳入につきましては、平成25年度の一般会計決算の額の確定に伴い、その執行残を平

成26年度へ繰り越すため増額いたそうとするものでございます。また、原発事故に伴う賠償金額のうち平成24年度分が確定いたしましたので、予算化いたそうとするものでございます。

歳出については、ごみ処理施設機器整備工事及びショベルローダーの故障に伴う買い替えによる増額が主なものでございます。

議案第3号は、佐倉市、酒々井町清掃組合情報公開条例の一部を改正する条例制定についてであります。

制定内容につきましては、情報の公開及び情報提供施策を拡充するため、地方自治法に基づき設置している審議会等の会議を公開いたそうとするものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案について説明を申し上げます。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（山口文明） 事務局長より提案理由の補足説明をお願いします。

事務局長。

○事務局長（佐藤 實） 事務局長の佐藤實でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第1号、平成25年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、平成25年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成26年10月21日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄。

次ページ以降に監査委員の意見書を添付してございます。

続きまして、決算書の内容について説明をさせていただきます。

平成25年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書の1ページ目をお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の8億3,998万8,000円でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料につきましては、予算現額3億6,522万5,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の3億7,194万4,650円でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、予算現額2,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の299万7,000円でございます。

4款財産収入、1項財産運用収入と2項財産売払収入を合わせまして、予算現額8

万9,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の24万8,345円でございます。

5款繰入金、1項基金繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の9,514万6,000円でございます。

6款1項繰越金につきましては、予算現額7,695万1,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の7,695万1,158円でございます。

7款諸収入は、1項預金利子と2項雑入を合わせまして、予算現額1億316万5,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の1億437万9,455円でございます。

歳入合計は、予算現額14億8,056万6,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の14億9,165万4,608円でございます。

一番右の欄の予算現額と収入済額との比較の額は1,108万8,608円でございます。

2ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項議会費につきましては、予算現額37万8,000円に対しまして、支出済額が34万7,860円で、不用額が3万140円でございます。

2款総務費につきましては、1項総務管理費と2項監査委員費がございます。合わせまして予算現額1億6,124万6,000円に対しまして、支出済額が1億5,935万9,097円で、不用額が188万6,903円でございます。

3款衛生費、1項清掃費につきましては、予算現額10億1,025万5,000円に対しまして、支出済額が9億7,891万3,458円で、不用額が3,134万1,542円でございます。

4款1項公債費につきましては、予算現額2億2,488万8,000円に対しまして、支出済額が2億2,488万7,588円で、不用額が412円でございます。

5款諸支出金、1項基金費につきましては、予算現額、支出済額同額の8,334万6,000円でございます。

6款1項予備費につきましては、予算現額45万3,000円、支出済額が0円で、不用額が45万3,000円でございます。

歳出合計は、予算現額14億8,056万6,000円に対しまして、支出済額が14億4,685万4,003円で、不用額及び予算現額と支出済額との比較の額は、同額の3,371万1,997円でございます。

歳入歳出差し引き残額4,480万605円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、全額翌年度へ繰越となります。

続きまして、佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の説明

をさせていただきます。

5 ページ、6 ページをお願いします。歳入でございます。1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目1 節組織市町負担金 8 億3,998万8,000円でございます。備考欄をごらんください。佐倉市負担金は 7 億4,639万円で負担割合88.9%、酒々井町負担金は 9,359万8,000円で、負担割合11.1%でございます。

次に、2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目衛生手数料、1 節清掃手数料 3 億7,194万4,650円につきましては、清掃組合に直接搬入されます事業系ごみ及び家庭ごみのごみ処理手数料でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目衛生費国庫補助金、1 節清掃費補助金299万7,000円につきましては、東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業費国庫補助金及び災害等廃棄物処理事業費国庫補助金でございます。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目1 節利子及び配当金20万1,095円につきましては、財政調整基金積立額 2 億5,000万円の預金利子でございます。2 項財産売払収入、1 目1 節物品売払い収入 4 万7,250円につきましては、平成 7 年に購入いたしました公用車の処分に伴う不用物品売払収入でございます。

5 款繰入金、1 項1 目1 節基金繰入金9,514万6,000円につきましては、財政調整基金から繰入したものでございます。

7 ページをお願いします。6 款1 項1 目繰越金、1 節前年度繰越金7,695万1,158円につきましては、平成24年度歳入歳出差引残額を繰り越したものでございます。

7 款諸収入、1 項1 目預金利子、1 節清掃組合預金利子3,191円につきましては、歳計金預金利子及び歳計外現金の預金利子でございます。2 項1 目1 節雑入 1 億437万6,264円につきましては、備考欄をごらんください。主な内訳でございますが、有価物売払収入が5,570万9,093円でございます。内容は破砕鉄、未破砕鉄、アルミ、缶の売払い収入でございます。次に、リサイクル品販売収入153万2,000円は、自転車や家具等の販売収入でございます。蒸気使用料296万9,491円につきましては、当施設に隣接する園芸施設に供給しておりますボイラー蒸気の使用料でございます。売却電力料金 4,406万8,817円は、発電した電力の余剰分を特定規模電気事業者に売却したものでございます。

8 ページ、下段をお願いします。歳入合計は、14億9,165万4,608円でございます。

11ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款1 項1 目議会費でございま

す。支出済額34万7,860円につきましては、議員報酬や研修視察等に要した経費でございます。備考欄をごらんください。議会費の主なものは経常経費では、議員報酬の23万4,780円でございます。臨時経費では、研修視察に使用いたしましたバス借り上げによる自動車賃借料7万3,300円でございます。なお、臨時議会を開催したことにより旅費に予備費を充用いたしました。

15ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。支出済額1億5,927万9,187円につきましては、特別職及び一般職職員の人件費及びその他の一般管理費でございます。備考欄をごらんください。一般管理費の経常経費1億5,426万9,853円からご説明いたします。人件費の主なものは、給料の6,539万6,664円、職員手当等の5,843万8,722円及び共済費の2,040万2,811円でございます。職員数は、特別職2名及び一般職職員17名でございます。賃金128万2,445円は、最終処分場管理業務のための非常勤職員1名分の賃金でございます。

16ページの下段をお願いいたします。一般管理費臨時経費500万9,334円でございます。主なものをご説明いたします。工事請負費205万8,204円でございます。詳細につきましては、17ページをお願いいたします。エアコン設置工事154万2,681円は、管理棟の空調機が故障し修理が困難なため、1階会議室2室、事務室内コピー室及び応接室の空調機を設置した費用でございます。なお、急を要するため予備費より充用いたしました。ブラインド交換工事51万5,523円は管理棟会議室3部屋のブランドが老朽化したため、交換した費用でございます。備品購入費のうち庁用器具費118万7,264円の主な内訳でございますが、老朽化によるパソコン7台の入替及びウィンドウズXPのサポート終了に伴うパソコン1台のOSの入替でございます。機械器具費175万3,246円の内訳でございますが、平成7年に購入いたしました公用車の買い替えを行ったものでございます。

2款総務費、2項1目監査委員費でございます。支出済額7万9,910円につきましては、監査委員2名の報酬及び費用弁償でございます。

21ページをお願いします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん荼処理費でございます。支出済額の9億7,676万9,043円につきましては、ごみの破碎処理、焼却処理及び埋め立て処分に要した経費でございます。備考欄をごらんください。じん荼処理費経常経費8億3,222万7,800円でございます。主なものをご説明いたします。需用費の光熱水費3,517万3,302円は、電気及び上下水道の使用料でございます。医薬材料費2,720万

8,191円は、ダイオキシン類や塩化水素等を除去するための活性炭入り消石灰、最終処分場の浸出液処理施設の各種薬品等の購入に要した経費でございます。

委託料 5億9,178万1,564円の主な内訳をご説明いたします。各種分析調査業務委託料1,187万7,600円は、ごみ焼却処理施設、最終処分場の維持管理に必要な各種分析及び周辺環境測定業務を委託した経費でございます。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料 3億1,033万8,000円は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の運転管理、日常点検、小修繕を委託した経費でございます。浸出液処理施設管理業務委託料869万4,000円は、最終処分場からの浸出液を処理する施設の運転管理、日常点検及び小修繕を委託したものでございます。有価物再資源化処理業務委託料1,822万4,814円は、搬入ごみの中から、鉄、アルミ等を再資源化処理する業務を委託したものでございます。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料（その1）2,980万6,085円は、ごみ焼却処理施設から排出される飛灰を湿潤化したものを熔融処理施設への運搬する業務及び熔融処理業務を委託したものでございます。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料（その2）1億2,124万3,456円は、ごみ焼却処理施設から排出される飛灰及び飛灰を湿潤化したものを熔融処理施設へ運搬する業務及び熔融処理を委託したものでございます。

22ページをお願いいたします。焼却残渣収集運搬処理業務委託料3,335万5,535円は、ごみ焼却処理施設から発生する残渣を最終処分場へ運搬する業務及び最終処分場に埋め立て処分する業務を委託したものでございます。ガラスビン収集運搬再生化処理業務委託料2,819万9,654円は、収集されたビンの選別回収業務及び再資源化処理業務を委託したものでございます。固化灰収集運搬処理業務委託料1,835万9,302円は、セメント固化した飛灰を最終処分場へ運搬する業務及び最終処分場に埋め立て処分する業務を委託したものでございます。

工事請負費 1億6,193万1,000円の主な内訳をご説明いたします。ごみ投入クレーン等整備工事1,838万5,500円は、既設及び新設ごみ投入クレーンの法定自主整備等を行ったものでございます。焼却炉及び廃熱ボイラー等整備工事 1億3,860万円は、焼却炉耐火物打ち替え及び廃熱ボイラーの整備を行ったものでございます。

下段をごらんください。じん芥処理費臨時経費 1億4,454万1,243円でございます。主なものをご説明いたします。委託料436万3,900円の主な内訳をご説明いたします。

震災廃棄物処理業務委託料79万3,900円は、東日本大震災に伴い発生した震災廃棄物の処理業務を委託したものでございます。一般廃棄物処理基本計画作成業務委託料

357万円は、一般廃棄物処理基本計画、既存施設中長期維持管理計画及び地球温暖化防止対策実行計画の作成業務を委託したものでございます。

工事請負費、ごみ処理施設機器整備工事 1 億3,118万1,243円は、ごみ処理施設機器整備工事を行っております。主な内訳をご説明いたします。A・B・C系バグフィルター整備工事、灰固化設備整備工事等を行っております。備品購入費のうち機械器具費 892万5,000円は、既設二軸式破砕機油圧モータが故障し交換するために購入したものでございます。

23ページをお願いいたします。3 款衛生費、1 項清掃費、2 目センター運営費でございます。支出済額の214万4,415円につきましては、リサイクルセンターの運営に要した経費でございます。センター運営費の主なものは、委託料の198万9,474円でございます。リサイクルセンターでは、構成市町から無償譲渡された放置自転車及び粗大ごみとして搬入された家具等をリサイクル品として再生しており、そのリサイクルセンター業務を佐倉市シルバー人材センター及び酒々井町シルバー人材センターに委託しております。

27ページをお願いいたします。4 款 1 項公債費、1 目元金でございます。支出済額の2 億792万2,692円につきましては、国からの借入金の償還金元金でございます。4 款 1 項公債費、2 目利子でございます。支出済額の1,696万4,896円につきましては、償還金利子でございます。

31ページをお願いいたします。5 款諸支出金、1 項基金費、1 目財政調整基金費でございます。支出済額の8,334万6,000円につきましては、財政調整基金へ積立いたしましたものでございます。

35ページをお願いいたします。6 款 1 項 1 目予備費でございます。1 款 1 項 1 目議会費、9 節旅費に3,000円を充用いたしました。また、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、15 節工事請負費に154万4,000円を充用いたしました。

36ページ下段をごらんください。歳出合計は、14億4,685万4,003円でございます。

39ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額14億9,165万4,608円に対しまして、歳出総額は14億4,685万4,003円でございます。歳入歳出差引額は4,480万605円でございます。

41ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1、公有財産につきましては変更がございませんので、省略させていただきます。2、物品につきまし

ては平成7年に購入したバンタイプの貨物車1台を廃車し、ワゴンタイプの乗用車を1台購入いたしました。合計台数につきましては13台で、変更ございません。3、基金につきましては、財政調整基金の前年度末現在高が3億1,106万9,000円でございます。平成25年度中の増減高といたしまして1,180万円が減額となり、決算年度末現在高は2億9,926万9,000円でございます。

以上、平成25年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書につきまして説明をさせていただきました。

次に、主要施策の成果をごらんください。主な内容をご説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。地方債現在高調書でございます。(1)、目的別の表でございますが、本年度末の現在高につきましては11億2,057万4,710円でございます。

(2)、借入先別の表でございます。借入先は全額財務省資金運用部でございます。

8ページをお願いいたします。衛生費じん芥処理費でございます。佐倉市及び酒々井町から排出される一般廃棄物を適正に処理、処分するため、施設の維持管理を適正に行い、資源の再利用を図り、地域環境の保全に努めました。

平成25年度のごみ搬入量につきましては5万3,810.92トンであり、その内訳は佐倉市4万6,913.31トン、酒々井町6,824.52トン、その他73.09トンであります。その割合は、佐倉市87.18%、酒々井町12.68%、その他0.14%となります。

委託料及び工事請負費の詳細につきましては、決算書と重複しておりますので、省略させていただきます。

14ページから資料を添付してございます。14ページ、資料1に施設の稼働実績表、15ページ、資料2に有価物売払実績表、16ページ、資料3に料金集計表、17ページ、資料4リサイクルセンター販売集計表となっております。

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。

議案第2号をお願いいたします。平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算(第1号)でございます。1ページをお願いいたします。読み上げさせていただきます。平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算(第1号)、平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,228万9,000円を増額し、歳入

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億1,460万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年10月21日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。3款国庫支出金に1,000円の減額、5款繰入金、1項基金繰入金に129万8,000円、6款1項繰越金に3,480万円、7款諸収入、2項雑入に3,619万2,000円を追加したそうとするものでございます。

歳入合計、既定額13億4,231万2,000円に補正額7,228万9,000円を追加いたしまして、歳入合計を14億1,460万1,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項議会費に3万2,000円の減額、2款総務費、1項総務管理費に29万2,000円、3款衛生費、1項清掃費に4,962万8,000円、5款諸支出金、1項基金費に2,240万1,000円を追加したそうとするもので、歳出合計既定額13億4,231万2,000円に補正額7,228万9,000円を追加いたしまして、歳出合計を14億1,460万1,000円にいたそうとするものでございます。

5ページ以降は、平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算に関する説明書でございます。

6ページをお願いいたします。平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。6ページ、7ページにつきましては、第1表と同様でありますので、省略させていただきます。

8ページをお願いいたします。歳入でございます。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金、1節清掃費補助金は1,000円全額の減額補正でございます。東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業費国庫補助金の終了に伴う減額補正でございます。

5款繰入金、1項1目1節基金繰入金は129万8,000円の追加補正でございます。財政調整基金を取り崩したそうとするものでございます。

6款1項1目繰越金、1節前年度繰越金は3,480万円の追加補正でございます。先ほど前年度決算のところでご説明申し上げました歳入歳出差引残額4,480万605円を歳入として予算化したそうとするものでございます。

7款諸収入、2項1目1節雑入は3,619万2,000円の追加補正でございます。これは

平成23年3月11日に発生しました東京電力福島原子力発電所の事故に伴う平成24年度分の賠償金が、確定したことによる補正でございます。

10ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目議会費でございます。3万2,000円の減額補正でございます。説明欄をごらんください。2、議会費臨時経費でございます。旅費15万7,000円の減額につきましては議員視察先を当初予定いたしておりました岡山県から岐阜県岐阜市及び愛知県稲沢市に変更したことによる減額補正でございます。使用料及び賃借料のうち、自動車賃借料12万9,000円の増額補正は議員視察先の変更によりバス借り上げ料を増額いたそうとするものでございます。有料道路通行料4,000円の減額補正につきましては議員視察先の変更に伴い、減額いたそうとするものでございます。

12ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。29万2,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。1、一般管理費経常経費でございます。23万6,000円の増額補正でございます。特別旅費14万2,000円の増額補正につきましては、清掃組合職員に2級ボイラー技師を取得させるための試験及び実技講習等への旅費並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の8の規定による年1回以上の廃棄物の処分等の委託に係る処分等の実施の状況確認のための旅費でございます。現地での処分等の実施状況確認先でございますが、焼却飛灰の処分等を委託しております秋田県のグリーンフィル小坂、栃木県のメルテック及び茨城県の中央電気、焼却残渣の埋め立て等を委託しております君津市の新井総合施設、ビン及びカンの再資源化処理等を委託しております銚子市、成田市のガラスリソーシング、小型家電リサイクルを委託しております茨城県のリーテムの6箇所になっております。需用費の消耗品費2万2,000円の増額補正の主な内訳につきましては、ボイラー技師試験講習用のテキスト代でございます。役務費の手数料7,000円の増額補正につきましてはボイラー技士試験の受験に伴う手数料でございます。使用料及び賃借料のうち自動車賃借料1万5,000円の増額補正につきましては、秋田県及び栃木県の処理委託先への現地確認時のレンタカー使用料でございます。有料道路通行料1万8,000円の増額補正につきましては、秋田県及び茨城県の処理委託先への現地確認時の有料道路通行料でございます。負担金補助及び交付金3万2,000円の増額補正の主な内訳につきましては、2級ボイラー技師を取得させるための試験及び実技講習等の研修負担金でございます。

2、一般管理費臨時経費をお願いいたします。5万6,000円の増額補正でございます。特別旅費12万7,000円の減額につきましては議員視察先を当初予定いたしておりました岡山県から、岐阜県岐阜市及び愛知県稲沢市に変更したことによる減額補正でございます。備品購入費18万3,000円の増額補正につきましてはパソコン1台及び事務用椅子1脚の購入でございます。パソコン1台の購入でございますが、当清掃組合のホームページは組合内部で作成しており、近年ホームページの需要が高まり内容を充実させております。しかしながら、容量が大きくなり旧型パソコンでは処理に支障がでてきたため、ホームページ作成用パソコンを交換いたそうとするものでございます。

14ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。4,962万8,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。1、じん芥処理費経常経費でございます。142万6,000円の減額補正でございます。委託料110万9,000円の減額補正につきましては、契約に伴う差金によるものでございます。公課費31万7,000円の減額補正につきましては、汚染負荷量賦課金の算出単価が減額されたことによるものでございます。

2、じん芥処理費臨時経費でございます。5,105万4,000円の増額補正でございます。委託料につきましては、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託の契約に伴う差金5万4,000円の減額補正及び焼却施設延命化の方針により、新たな施設更新のためのごみ処理施設整備基本計画及び基本設計業務を実施する必要がなくなったことにより、372万6,000円全額の減額補正をいたそうとするものでございます。工事請負費4,795万4,000円の増額補正の主な内訳につきましては、既設不燃物搬送コンベヤ補修工事、発電用蒸気タービン等補修工事を追加いたそうとするものでございます。備品購入費、機械器具費688万円の増額補正につきましては、場内で使用しておりますショベルローダのエンジンがかからなくなり、平成6年購入のため部品の手配ができなくなってきたことから買い換えいたそうとするものでございます。

16ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。説明欄をごらんください。積立金について、既定額7万8,000円に2,240万1,000円を増額補正いたしまして合計2,247万9,000円とし、前年度繰越金4,480万605円の二分の一以上の金額を積立いたそうとするものでございます。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

議案第3号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。議案第3号、佐倉

市、酒々井町清掃組合情報公開条例の一部を改正する条例制定について。佐倉市、酒々井町清掃組合情報公開条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。平成26年10月21日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄。

次ページをお願いいたします。議案についてご説明を申し上げます。現在、当清掃組合で推進しております情報公開及び情報公開施策を拡充するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置する審議会等の附属機関その他これに類するものの会議を公開いたそうとするものでございます。本条例の施行日は公布の日からとしておりますので、おおよそ11月以降に開催する審議会等におきましては、特別の定めがある場合等を除き公開することとなります。

以上雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（山口文明） これより議案第1号から議案第3号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑については一問一答にてお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認めます。

これより議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認めます。

これより議案第3号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより議案第1号から議案第3号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 討論はなしと認めます。

討論は終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（山口文明） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（山口文明） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（山口文明） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（山口文明） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

佐倉市、酒々井町清掃組合議会は地方自治法第100条第13項並びに会議規則第86条の規定により、焼却処理施設延命化事業の視察研修に議員を派遣したいと思っております。

お諮りいたします。派遣先は岐阜県岐阜市及び愛知県稲沢市、派遣期日は平成26年11月6日から7日、派遣議員は金塚学議員、小須田稔議員そして岡村芳樹議員以上3名を焼却処理施設延命化事業の視察研修に派遣することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

したがって、金塚学議員ほか2名の議員を焼却処理施設延命化事業の視察研修に派遣することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（山口文明） 以上をもちまして平成26年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時20分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 山 口 文 明

署名議員 金 塚 学

署名議員 佐 藤 修 二